

第2回 富士市教育振興基本計画策定委員会 議事概要

日時 令和2年9月3日（木） 午後6時30分～午後8時20分

場所 富士市庁舎 9階第二委員会室

出席者

[策定委員]

武井 敦史 那珂 元 中山 早由里 田辺 敬子 佐野 弘美
渡井 裕將 来住 紗依 杉澤 陵太 田中 尚志 檜木 小重美
大石 久美子

会議の概要

議 事

(1) 教育振興基本計画の体系イメージについて

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

委員長	体系イメージをご説明いただきました。これについて、ご意見をいただければと思います。計画を作るときに、人がよく見るのはこれです。ポンチ絵で勝負というのが研究者でもそうですが、図にしたものが一番響くので、言葉の響きも含めてご意見いただければと思います。
A委員	小学校や中学校に行くと、子どもたちは元気です。コロナの問題がありますので心配していましたが、良かったと思います。この基本計画のスパンは長いです。何をどこまで我々が決めていくのでしょうか。
委員長	今日は、教育振興基本計画の骨子で考えていってほしいと、ある程度固めるのが今日の目標と考えていただければと思います。
B委員	前回のものも良くできていると思いました。市民憲章は私たちが様々な所で唱和します。これほど市民に認知されていてわかりやすいものはなく、富士市が目指していく子どもづくりの要素が詰まっています。新しいものでも、ここは崩せないであろうなと思っていました。その方向で、従来のものを踏襲して、その中で新しいものをどう取り入れいくのが今回のテーマになると思います。

	<p>共助・環境・教養・健康・規律という言葉は、この2文字熟語が端的に表していたので良いと思っていましたが、より分かりやすく言葉でというコンセプトもわかります。共助・環境・教養・健康のあたりは、じっくりくるのですが、規律のところは、今回目指そうとしているところと、少しニュアンスが違ってくるのかなという印象を受けました。</p> <p>『明日を拓く輝くふじの人づくり』の下に、「個性を尊重し、多様な生き方や価値観を認め、人とのつながりを大切にして、より良い社会づくりに貢献できる人」とありますが、これをイコールふじの人と考えて良いのか、あくまでふじの人は5項目のものをいうのか、その位置づけがわからないと感じました。</p>
事務局	<p>目指すふじの人に関しては、市民憲章を踏まえた5項目としております。ふじの教育基本目標として、『明日を拓く輝くふじの人づくり』の下に、「個性を尊重し、多様な生き方や価値観を認め、人とのつながりを大切にして、より良い社会づくりに貢献できる人」というように大きく載せております。それぞれ市民憲章の項目に従って、それぞれの中に持つ基本的な5本の柱を合わせたうえで、今後の社会の中で必要な、忘れてはならない大きな言葉として示してありますので、それぞれが反発しあうものではなく、5つの柱が土台に合った上に、「明日を拓く輝くふじの人」があるということに理解していただければと思います。</p>
委員長	<p>委員が質問したのは、おそらくふじの人を説明するのに、5つの柱があるが、個性を尊重するという別の説明があり、それはどっちなのかということではないでしょうか。</p>
B委員	<p>言っている意味はわかりますが、位置づけ、意味づけとしてどう捉えればいいのか、これではわかりにくいのではないかと。</p>
委員長	<p>行政の立場からすると、少しでもわかりやすくという親切心が出てきて、言葉を作るのですが、読む方は、単語でしか頭に入っていない、覚えやすいものしか入ってこないもので、できるだけシェイプアップした方がいいかもしれないと思います。市民感覚として、あった方がいいのか、ない方がいいのか、どなたでもご意見を伺います。</p>
C委員	<p>この言葉を見たときに、SDGsの富士市が未来都市に選定されたこととつながりがあると感じました。『安全安心な社会の担い手として行動する人』にもつながると私は思いました。この位置が、わかりやすいのか迷わせるのかは、</p>

	わからないですが、SDGs との関連と解釈しました。
D委員	『明日を拓く輝くふじの人づくり』の下段に書いてある、「個性を尊重し～(以下省略)」については、どちらかというとなくても良いかと思います。都市像があって、基本目標があって、「明日を拓く輝くふじの人」をもう少し具体にしたのが、目指すふじの人なのかと、順番にあるのでそう見えてきます。「明日を拓く」で、明日に向かって、輝くふじの人づくりはどのようなふじの人かが5つの項目と見えてしまったので、「個性を尊重し～」が、どういう位置づけなのか難しいと思いました。また、「・」の印が3箇所あって、下の2箇所では「～次のように定めます」になっていますが、最初の「個性を尊重し～」では、ふじの人づくりを少し詳しくした言い方で、下の『一緒に学ぶ一生学ぶ』の下にある3行は、『一緒に学ぶ一生学ぶ』の説明文になっています。これがどういう位置づけになっているかが、混同してしまうかなと感じるので、なくてもいいかと思います。書いてあることは大事ですが。
委員長	間違ったことは一つもないのですが、整理しやすいかということです。あった方がいいという積極的な意見はありますか。全体としては、ない方がすっきりするということで行きますか。
A委員	基本計画は、そもそも市民に提起する内容なのですが、具体的には、誰に私たちが伝えていくのか、出しても伝わっていかないのは問題ですので、わかりやすくはっきり伝えていくような内容がいいかと思っています。
委員長	富士市民憲章を具体化して示すというのは、すべての人が、すべての市民に言えなければなりません。ただ、それが浸透していくときの濃淡はあります。関係あるところから入っていけばよいということで、誰に向かって言っているのか、これを覚えなさいという形では、そぐわないと思います。あとで修正等はできますので、表現等はどうか。内容は富士市民憲章の5項目を使えば、1項目だけを変えるという形はやりにくいと思います。平易な言葉で書かれていますが、表現の仕方を含めてご意見をいただきたい。
D委員	もし、「個性を尊重し～」の表現を、どうしても入れたければ、『一緒に学ぶ一生学ぶ』の下3行のようなテイストで書いたらよいかと思います。
委員長	まあ、いいのではないのでしょうか。
D委員	「～定めます」、と上の「・」があるのかがわからないので。
委員長	この、イメージ図をパンフレットのようなものにするときは、あまり説明を入れすぎない方がいいです。市民全体に説明するものですが、これを見て

	<p>こうしなければならないと行動する人はいないです。シンボリックなもので、富士市はこんなところを目指していて良い町だな、という所が大きなところで、その点はシンプルな方が良いと考えて良いと思います。明るい言葉を使うのが重要だと思いますが。</p>
B委員	<p>事務局としては、旧来あったすでに完成しているものに対して、どうやって新しいものを入れていくかを戦ってきたと思います。5項目の上というお話がありましたが、その考えやこういう人たちを目指していくという思いを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>第二期の教育振興基本計画において、今後10年間、SDGsの考え方は、事務局の方でも概念として入れていくべきものと考えておまして、「明日を拓く輝くふじの人」の下に載せて、基本理念の説明で入れ込んだ文章としております。委員長がおっしゃったように、シンプルにわかりやすくという点では個々の部分で取って、理念の中の文章に入れていく案もあります。</p>
委員長	<p>具体的には、5つの項目の中でそれが反映されるようなことを入れていったらいいと思います。個性を尊重し多様な生き方を認めてという部分は、市民憲章以降強調されてきたことなので、もう少しこちらに表現上入れ込んでいくということですね。例えば、『学びを深め、広い視野を備える人』がこれに該当しますが、その表現の仕方として、多様な人の考え方を知り、学びを深め広い視野を備えて行動する人とか、そんなふうに表示の中でSDGsの趣旨を生かしていくということがあっていいのではないのでしょうか。加えて、5番目の市民憲章は、「強く正しくきまりを守り平和で安全な社会をつくります」という主体性があります。目指すふじの人は『安心安全な社会の担い手として行動する人』ですから、どちらかというとなにかを作り出すとか、決まりをきちんと守るということに近いです。こういう表現を、SDGsの精神を生かした表現に修正していくということを考えてもいいのではないかと思います。こういう議論があったことを踏まえて、みなさん事務局にご意見をお寄せいただいて、次回リニューアルしたものを提示させていただくというので、いかがでしょうか。</p> <p>今日決まった方針としては、できるだけシンプルにしていくということと、「明日に向かって」につづく5項目をより今日的なものを反映したものにすること、そういう方針で一緒に考え直していきましょうということによろしいでしょうか。</p>

(2) 基本理念について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

委員長	基本理念について、先ほどの5項目に沿って具体化するような説明をいただきましたが、いかがでしょうか。
E委員	以前の5項目の漢字2文字が非常にわかりやすく、私は第六次総合計画も関わっているのですが、施策が上に上がっていく図がわかりやすいと思います。今回、内容は素晴らしいと思うのですが、わかりやすさというか漢字2文字で受ける良さが薄まっているような気がします。前回では、規律と表現したところが、今回「安心安全な社会の担い手」に変わっています。内容は良いのですが、その1つ前の、(前回)健康(と表現していた箇所)が、「自分の役割を果たし」と、内容が違うのでしょうか、説明がかぶるといふか2つの違いがわかりにくいような気がしましたので、説明をお願いします。
事務局	前回の漢字2文字による表現はわかりやすいと思います。5つの言葉で表されていましたが、単語で表すと漢字の持つイメージにとらわれてしまうことも多分にあります。規律のところについて、『富士山のように強く正しくきまりを守り平和で安全な社会をつくります』という、この富士市民憲章に関して、規律という言葉で表されますが、安心で安全な社会をつくるというところを主流に置いてもいいのではないかと今回考えました。安心安全な社会の担い手、社会を作るという部分に重点を置いた内容となっています。文章と単語のどちらがわかりやすいかは、こちらで新しく変えた部分でもありますので、これでなければいけないというものはありませんが、短い言葉ではイメージが強くてついてしまうこともありまして、文章として説明を含めた形で表現しています。
委員長	思いがよくわかる説明だったと思います。一長一短なのでどうするのが一番いいかは、白黒つける問題ではないですが、説明を丁寧にして漢字2文字で表すような覚えやすさや簡潔さは犠牲になります。一方で、漢字2文字で表してしまえば、簡潔ではあるがそれですべて言いたいことが伝わるかが難しくなり、どうしたものでしょう。 折衷的なやり方としては、『思いやり・共助の心をもつ人』は、「思いやりの心をもち共助の姿勢で人と接する人」のような形の文章にして、共助にか

	<p>ぎかっこをつけます。そうするとその部分が引き立ちます。</p>
副委員長	<p>前の体系イメージに戻ってしまうのですが、ペンで無意識のうちに共助というところを丸で囲っていたりします。『自然・環境を大切にする人』では、環境のところを前と比較して丸で囲みました。一方で3つ目以降はキーワードがなかったので、わかりにくい印象を最初に受けました。例えば、かぎかっこで強調する、丸で囲む、下線を引く、あるいは、文章中で教養とかのキーワードを置いて強調する等、漢字2文字はイメージがしやすいし、人にわかりやすく説明するために今回の体系イメージが存在すると理解してもらえらると思います。</p> <p>また、富士市民憲章を載せてありますが、これを入れ込む必要があるのか、富士市民であれば皆さんが知っているような、ここは目をつぶってでもわかるということであれば、あえて入れる必要がなくて簡潔になるのではないのかなと思います。その上の「個性を尊重し～」には、多様性、多文化共生という言葉もありますが、人とのつながりといった新たな方向性をふじの人が目指すものであると新たに追加するという事で、新しい時代変化にも対応したというイメージになるのではないかと、一つの案ですが。</p> <p>市民憲章はあえて入れる必要はないのではないかと、これを外すのであれば個性尊重、人とのつながりを新たな価値観、時代の要請としてここに入れることで目指すふじの人に新しい方向性が加わりますよというイメージが押し出していけると思いました。</p>
F委員	<p>市民憲章は、富士市民として実感する場面は少なくなっているのかなと思います。区の会や安協さんの集会等で感じますが、日常では薄いのかなと印象があります。新たな価値観で、SDGsの部分とかは印象としていいな、新しい動きだなと感じる点では、取り入れていけるところがあれば賛同できるなと思います。先ほどあった共助や環境はキーワードとして拾えましたが、『自分の役割を果たし、健やかな生活を送る人』で、働くという部分と健康な家庭に繋がってくるかと思いますが、切り離すというか健康は健康であるということ、勤労は勤労というイメージがあって、前回のものは健康が押し出っていて、今回は勤労と家庭健康の2つ付け足したと思うのですが、2つより1つの方が、イメージがわくかなと思いました。</p>
委員長	<p>市民憲章から見ると、4番と5番はこういう構造になっていると思います。「役割を果たし」は「責務を果たし」という点では同じように見えるのです</p>

	<p>が、射程としている社会のサイズが違ってきます。上の方は、「健康な家庭」なので、身近な社会を言っていて、下の方は「平和で安全な社会」ですので、相当グローバルな社会を言っています。そういう構造で市民憲章は考えられていて、その部分は見えにくくなっていると言われても仕方がないです。新しいトレンド等欠かすことができない社会課題があって、それは必ず入れておかなければならないということがあります。5項目の内容は古くなるということではないので、うまく入れ込む形で新しい5項目を定めると、現時点では、簡潔かつ内容が明瞭であること、目指すことは明確です。</p> <p>次回委員会の前にみなさんから意見をいただいて、一緒に考えて、ご提示してもう一度たたいてもいいかと思えます。これは重要なところで、個別の施策は時代とともに変わっていいし、可変性が高く作ってあるので良いのですが、文言だけは途中でやめようというわけにはいかず、10年間続いていくので、丁寧にやってみてもいいかなと思えます。</p>
A委員	<p>これをどのように浸透させていくかという手段について事務局はどのように考えているのかなど。良いものを作ってもどう伝えるか、わかってもらえるか。せっきく時間をかけて作っていくので、どう落とししていくか、伝え方を事務局もしっかりと考えていただきたいと思えます。</p> <p>教育とは何かと、人を幸せにするために教育はあるのだと、何のために勉強するのか、周りとのつながりを作るといことです。つながりを深めることを大事にしたいと思えます。何のために働くか、生活のためだけでなく、世の中を良くしていくためにでもあります。世の中の仕組み、つながりを大事にしていくということを考えられるのが教育だと思います。教育とは何かを皆さんと一緒に理解していくことが大事かと思えます。</p>
委員長	<p>今のレベルの大きな問題は、私たちが考えていかなければならない問題です。基本計画に基づいて事務局は行動するわけですから。もっと言えば教育委員会が、教育委員さんがどのように考えるかが重要なことであると思えます。私たちの中で少し詰めていってもいいのではと思えます。</p> <p>第一の問題のどうやって広めていくかについては、教育振興基本計画には2つの性格があると考えた方が良くと思えます。1つは、この後で施策の体系の話になりますが、この下にいろいろな施策がぶら下がっていきます。個々の施策を束ねるものがこれで、これをもっと分解した形で展開されて、教育の形として具体化される。これが計画の部分です。もう1つは、理念を象徴</p>

	<p>的に示すもの、教育はこういう考え方で行うのですよと、二重の性格をもつもので見えにくい部分ですが、象徴として具体的に施策でどうこうということよりも、いろいろなところで市民が計画について目にする、パンフレットのような形でわかりやすく家庭や地域社会に配布されることで、徐々に浸透していくという形です。施策の方が何をどうやるかを計画して、それをきちんと評価しながら、計画的に改善していく、大きく2つのルートがあり、今回の振興基本計画の作りは、理念の方に振っているとみています。青い冊子の14ページを見てください。基本目標の下に5点あります。この5点が旧振興基本計画では教育委員会の課と結びついているのです。学校教育課とか教育総務課とか。今回そういう方向性が明確には出ていません。私は正しい方向であると思いますし、課に下ろすと、ここはこの課でと縦割りになりがちだし、社会が大きく変動した時に柔軟な体制を作るのに時間がかかりますので、理念を示すものに少し振っているというのが、良い方向だと思うのです。そうではあっても、次の施策の体系でおおよその柱がなければ、ただ単に標語だけが立派だということもいくらでもありますので、そうなってはいけませんので、非常に良い問題提起をいただきましたので、会議の中で問題にして議論していいかと思います。矛盾や断絶があってもいけませんので。副委員長もいかがですか、事務局もいかがですか。大きくはずれていないと思います。</p>
G委員	<p>先ほど市民憲章をなくしてもいいのではという話もありましたが、私も子どもの時は唱和していたのですが、この年になると全く触れる機会はなく、あることは知っているというくらいです。市民憲章に照らし合わせてという面もありますので、できればあったほうがいいかと。市民憲章が横にあってこの文章はこれであると矢印や点等ビジュアル的な見せ方として、市民憲章の本体があってこれであると示してもらえれば良いかと思います。表示方法はわかりませんが、できればあった方が、これでこうなると、大人になった市民としてはわかりやすいと思います。</p> <p>先ほど4番目のところで、『自分の役割を果たし、健やかな生活を送る人』には2つの面があり、他のところはわかりやすいのですが、「自分の役割を果たし」ということは働くことや地域貢献で活躍することとありますが、他の項目、『自然・環境を大切にする』という項目はわかりやすいのですが、「自分の役割を果たし」というのが、実際の行動で何を表しているのかがわかり</p>

	<p>にくくて、後半の方の「健康」はわかりやすいのですが、前半の「自分の役割を果たし」は詳しくするか、他は内容が一つなので役割をどう表示するか、わかりやすくするといいいのかと思いました。</p>
A委員	<p>市民憲章の集いを毎年行っていました、今年で終了となります。市民憲章はとても素晴らしいもので、当たり前のように行事でやっていますが、市民憲章を文字で残さないといけない。ここは考えていただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>市民憲章は、すでに広く市民に行き渡っているのが前提であれば、ここでは複雑になるのであえて入れなくてもいいのかと考えました。成人になって市民憲章に触れる機会が少ないのであれば、例えば市民憲章を今流の言葉に変えているところの下に小さくカッコ内や小さなフォントで入れる等は考えられますが、わかりやすさで言うと、市民憲章に書いてあることと、今後こうしていきましょうという新しい考え方との齟齬があり、逆に混乱するかと。『自分の役割を果たし健やかな生活を送る人』や『安心安全な社会の担い手として行動する人』等と、実際の市民憲章のつながり、関係性が見えにくい。そこを見えやすいように今風な言葉に置き換えたとしても、平和で安全な社会づくりにかなり重きを置いたということですが、それに加えて規律、規範意識ということは今流のところにもっていけばいいのかと思います。市民憲章の重みを考えずにお話してしまって、申し訳なかったです。</p>
A委員	<p>市民憲章の思いをどう伝えていくかです。</p>
委員長	<p>お母さん世代はいかがですか。復唱するなど懐かしいのではないですか。入れておいてはいかがですか。歴史を踏まえて引き継いでいるという事が重要である、象徴的な意味があると考えていいのではないのでしょうか。</p> <p>4番目の『自分の役割を果たし、健やかな生活を送る人』のところは、確かにそうですね。市民憲章では「働くよろこびをもち健康な家庭を作ります」ですから、一生懸命働いて身の回りの人を幸せにしますよということです。かつての社会の中ではサザエさんのようにしっくりきたのですよね。今は家庭も複雑ですし、単純に割り切れるものではないので、そこで現代的な文脈に変えなければならないのですが、まだ表現が十分にこなれていなかったということです。課題がはっきりしましたので、我々で、こんな表現はどうかと考え直してみましよう。二つの別々なことを言っているようにとらえられます。5番目についても、違和感があって、今のコンプライアンスの問題を見ていると、規律を守るということよりは、主体的に何が必要なのか考えて</p>

	<p>行動するということであって、ルールがあるから守りましょうという発想等はスタンスが違うので、こちらにはそういうトーンを入れていかなければならないだろうと思いますので、そういったことを含めて、練っていきましょう。ここで会議をやって喧々諤々な議論をする前に、それぞれの中で落とし込んで、事務局に意見をいただいて、次回一つになるか複数の案になるかお預けいただいて、宿題にさせていただいて練ってもらうというのはいかがですか。事務局の作業的には大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>特段問題はありませので、こちらから委員の皆様へ提出用紙をお送りさせていただきます。4項目5項目についてのご意見をご提出いただくような形をとらせていただければ助かります。</p>
委員長	<p>では、そのような方向でよろしいでしょうか。基本方針についても、「一緒に学ぶ一生学ぶ」は、語呂もいいですし良いのではと私は思いますが。議論がいろいろありましたので、議事録を起こしていただきまして、もう一度私も頭を整理し直して、十分に踏まえられなかったこともあるかもしれませんので、次回までに整理したいと思います。</p>

(3) 施策の体系について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

委員長	<p>具体的な施策との関連で述べられているところですので、どちらかというところと計画に関する部分です。私の方から一点、現行の方は、確かな学力、豊かな心、健やかな体の豊かな心が先に来ていますよね。ここを変えたのは意図的なものですか。</p>
事務局	<p>重要性の意味合いではなく、知徳体の言葉に合わせて並べてあります。</p>
B委員	<p>委員長がおっしゃったことが私も学校にいるものとして気になっていて、管理職になって先生たちに説明するときに、富士市では豊かな心が最初だと、学力も大事だが心を耕すことが何よりも大事であると今まで私も言ってきたので、たかが順番かもしれませんが、大事なところではと思います。本当は知徳体の順番で行政的に書かれているところが多いかもしれませんが、そこは私の中で誇りにしてきた部分です。</p>
委員長	<p>事務局で順番を変える分には何ら問題はないですので、そちらの方が良い</p>

	<p>という人が多ければずっと変わるものですので。ではそうしましょう。</p>
B委員	<p>もう一点、2-4 の子どもに寄り添う教職員の育成というのが引っかかっている、教職員が子どもに寄り添うのは、当然のことであると。前回「頼もしい教職員の育成」という言葉があって、こちらの方がしっくりくるというか。今の教育はいろいろなことがあって非常に難しく、その中でも子供と向き合っている教職員の方がしっくりくると思いました。</p>
A委員	<p>基本的には事務局からの説明に納得しまして、先生の話もなるほどと思いました。私も生涯学習をやっています、コミュニティスクールの運営にも関わっていますが、これから大事なのは地域と学校がどういうつながりを持つかということです。学校は地域が育てるもので、地域が学校にどう関わるかということです。小中一貫、コミュニティスクールの問題を具体的に提起していただいた方が良いのかなと思っています。小中一貫は、誰をターゲットにしているかといえば、子どもたちですが、先生方が小中一貫についてどのようにお考えになっているのかと少し疑問ではあります。小中一貫が大事であり、幼稚園からも大事で、そういう流れをどういう風に考えていくかを、教職員が考えていかなければならないと思います。富士川もそうですが、小中一貫はこういうことだということを教職員が考えないで保護者が疑問に思ってしまうのはいけないことです。行政が方向性を示さないといけない。コミュニティスクールもこれから大きなネックになってくると思いますので、資料の中で具体的に方向性があるといいと思います。</p>
委員長	<p>個別の小中一貫やコミュニティスクールについては、もう一段下の手段のレベルになりますので、学校縁の充実という言葉が使われていたのが、富士市として思い入れを持って使われていた言葉ですよね。今回のところはそれに類するものが他のところに位置づいているけれども、社会に開かれた教育課程や小中一貫、コミュニティスクールの推進等の事を考えると、それは教職員の育成と同じくらい並び立つ柱になる可能性が強いと私は思っています。その扱いをどう考えたかと、市立高校の事が 2-5 で上がっていて、富士市の行政の中でとても重要であるということはよくわかるのですが、それ以外の事はすべての子に関する事で、市立高校は通っている高校生にとっては重要だし、教育委員会の中での位置づけが高いのはわかります。しかし、すべての人に施策の体系の柱として示す中に、人口の中でごく一部の人しか関わらないものを大きな柱として掲げることに對して、教育委員会としてど</p>

	<p>のように考えるか、この二点に対して事務局の考えを聞きたいと思います。</p>
事務局	<p>コミュニティスクール、学校縁を含めた位置づけについて説明させていただきます。学校縁を含めたコミュニティスクール等の連携に関して、こちらでも重要視しています。次の施策の段階ではそういった言葉が入ってくる形になります。大きな施策の柱に入ってくると、そこまで具体的な言葉を使っていくというよりも、大きな考えの中でそれらを表現したいということと、基本的には10年間の長いスパンになりますが、その中で位置づけられたものになりますので、学校縁という言葉に関しては入れてありません。細かい施策の中には入ってくることはあります。全体的な計画で考えると、バランスを見ながら、言葉を選んでおります。</p>
事務局	<p>市立高校についてです。市内には県立高校4つ、私立高校1つ、市立高校の6つありますが、市立高校は探究学習を中心としたユニークな授業スタイルであるアクティブラーニングなど盛り込んで行っています。市立高校をどのように盛り込んでいくかは議論し、埋もれさせてしまうのはもったいないということで、前の体系に則ったように、上の4つは小中学校の共通項、2-5が市立高校と、1項目起こさせていただいたということです。</p>
委員長	<p>今の意見を含めて、印象としてはどうでしょうか。皆さん良ければこのまま行っても悪くはないですが、どうですか。</p>
A委員	<p>市立高校については、この前静岡新聞でも大きく出ていましたが、文面的にはひっかかります。市の施策としてやっていくということで、全く大賛成ではありますが、ただ、文章の中に入ってくると市民の皆さんはどうか、うちは関係ないねと思わないような表現にしないといけないかと思いました。</p>
委員長	<p>体系的な位置づけは分けて考えないといけないので、要検討という形でしょうか。市立高校の独自性はわかりますが、ユニークなことを行っているのが教育振興基本計画で名前を出すのは通らない話かと思いますので、例えば、富士川二中が一体になったら二中の一体校化を出すのかというのと同じ話になってきますので、要検討とし、市立高校に通わない普通の人が見て、違和感を覚えるものはまずいと思います。それから、学校縁は、施策の柱には立てないで入れ込んでいくことについてはどうですか。ご意見をいただきたいところです。</p>
D委員	<p>学校縁という言葉が無くなったとは思ったのですが、1-1の取り組みのところでコミュニティスクールを盛り込むという話でしたので、コミュニティス</p>

	<p>クールのところ、学校縁が当然入っていくと思ったので良いと思いました。市立高校の 2-5 は、私もどうしてかという思いがあります。市立高校は別につくっている、2の学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育の実現というのは、小中高のことなのか、どこの範囲なのか、幼稚園や保育園は入らなくて1の連携のところに入るのかなど、範囲がわかりません。</p>
委員長	<p>多分2と3の住み分けは、1は施設、インフラ関係、2は学校教育課関連で、3は社会教育関連というのは非常にわかりやすいことではあります。</p>
D委員	<p>2は学校教育課関連だと、小中ですね。</p>
委員長	<p>市立高校の場合は、担当課はどこになりますか。</p>
事務局	<p>市立高校自体に事務室があるものですから、単独の課です。</p>
委員長	<p>そういう形であるということですね。教育においてこれから何が起こっていくかと言えば、コミュニティスクールが全校になり、ICTを利用した学校外の学びが増えていって、部活動支援員や校務支援員が拡充されて、地域との関係が強まっていく、学校の教育活動の一部が学校外の活動を時間として認めるということがスタートしていく、当然10年間のスパンを考えるとオンラインの授業が学校の教育課程内にカウントされるというようなことをつかんでいると思います。それらに対して、学校教育の実現のどこが対応しているか文言上は見えない。保守的にみえます。そこについて、どういうお考えをお持ちで、このような体系になっているかを説明いただければわかりやすいと思います。</p>
事務局	<p>委員長の方でおっしゃっていただいた事柄に関しては、基本的は持っておりまして、それらの施策的な意味合い、ICT機器の整備とかコミュニティスクールの推進、問題解決型授業の推進とか具体的な施策を入れることは次の段階で入ってくるような形をとっております。確かな学力、豊かな心、健やかな体は言葉自体も含めて、保守的であるのは否めないと考えております。分け方に関しては、今までの施策を踏襲しておりますので、新しいものの中では見えないのは否定はできませんので、どういった形で分け方がいいかは考えておりません。</p>
委員長	<p>要検討として、どうでしょうか。取捨選択して、議論はもう一度踏まえて、形を作っていくというのは必ずできますが、どうしたものかはすぐには代案みたいなものが出ませんが。</p>
A委員	<p>小中学校では、授業形態が変わってしまい、以前は4・5人のグループで</p>

	<p>やっていましたが、今は前を向いてです。教育は、自分の考え方と人の考え方が違うことを理解して認めることです。そういう考えを認め合うのが授業で、それが成長につながると思っております。地区でも、そういう活動ができなくなっています。この問題は後から借金で残っていくと思っております。子どもたちは明るくて元気ですが、敬老会も変わって行って、お年寄りや子供に寄り添って伝えていくことが役員の仕事だと思っております。時間があれば、この会議でもお知恵をいただければと思っております。</p>
委員長	<p>時間も押してきています。ここで全体について決定ではありません。下にぶら下がる施策の行き場がなくなるようなことはいけないので、必ず担保したうえで、文言の修正の仕方はもう少し検討の余地があるという結論で、事務局と合わせて検討していただくということでどうでしょうか。最後にご意見、こんなことを感じたということはありませんか。</p> <p>それでは、事務局に司会をお返しします。</p>

次回の日程等について

事務局より、今後の会議日程について説明する。次回は、令和3年1月28日（木）庁舎10階全員協議会室にて開催予定。

閉 会